

自発的な活動を支援します！

申請団体募集のお知らせ

令和3年度秋田市障がい者等自発的活動支援事業

この事業は、市民が主体となって行っている活動のうち、障がい者等やその家族、地域住民等からなる団体が、地域において共生社会の実現に向け、自発的に行う活動を支援するため、その活動を行う団体等に補助金を交付する制度です。

後日、活動内容についてプレゼンテーションして頂き、補助金の交付団体を決定いたします。

補助対象事業

区分	対象事業例
ア ピアサポート	●障がい者等およびその家族が互いの悩みを共有等、情報交換のできる交流会活動等を開催する事業 ●精神障がい者のひきこもり対策事業（ピアカウンセリング、喫茶・サロン）等
イ 災害対策	●障がい者等を含めた地域における災害対策活動等の知識習得などのための講演会、講習会等を開催する事業 ●自主防災組織主催「障がい者の防災避難訓練」「災害対策講習会」等
ウ 孤立防止支援	●障がい者等が孤立することがないように見守り活動を行うなどの市民の障がい福祉意識の高揚を図る事業
エ 社会活動支援	●障がい者等が、自分たちの権利等に関して、社会に働きかけるボランティア等の活動および障がい者等の社会復帰に関する活動に対する情報提供や普及・啓発用印刷物を作成・発行する事業 ●コミュニケーション支援事業（手話サロン、スキルアップサポーター養成講座）等 ●製品販売ショップの共同運営等
オ ボランティア活動支援	●障がい児（者）に対するボランティアの養成や活動に関する事業
カ 理解促進 啓発・研修	●障がい者等に対する理解を深めるため、地域住民等に向けた講演会、講習会、各種イベント開催、広報啓発資料作成等
キ その他の支援	●上記以外で事業目的を達成するために有効な活動であると市長が認めた事業

補助率・補助金上限額

補助基本額に、補助率を乗じた金額を補助します。
ただし、補助金額に上限があります。

1. 補助率 10/10
2. 補助金上限額 30万円

募集期間

令和3年4月1日（木）～4月30日（金）

応募の方法等

詳細は、申請窓口に備えている「申請の手引」をご覧ください。市のホームページからもダウンロードできます。ページID「1028116」で検索してください。

申請窓口・問合せ先



福祉保健部障がい福祉課
（市役所1階）

TEL 888-5663

FAX 888-5664

Email: ro-wfsc@city.akita.akita.jp